

減価償却費は、中央卸売市場の施設等の経年的な経済的価値の減少額であり、固定資産の新規取得や使用期間の経過により費用が増減する。例えば、新規市場の開設、市場の再整備といった大規模な投資を行った場合、一般的に減価償却費は増加する。

平成 29 年度までは年間 50 億円前後で推移していたが、平成 30 年度の豊洲市場への移転に伴い、豊洲市場の施設等に係る減価償却費が増加し、令和 4 年度は 127 億円となっている。

委託料は、各市場の警備や清掃、設備保守等の業務委託費用であり、施設の規模や設備の状況等により増減する。

委託業務の範囲の拡大などにより増加傾向であったが、特に平成 30 年度以降は、豊洲市場への移転に伴い場内警備委託、清掃関係委託、設備保守委託等が大きく増加したため、令和 4 年度は 49 億円となっている。

光熱水費は、各市場の電気料や水道料等であり、施設の規模や設備の利用状況等により増減する。従来の開放型施設から衛生管理が徹底された閉鎖型施設に変更した場合、一般的に光熱水費は増加する。なお、電気料や水道料のうち、市場業者が負担する部分は雑収益として収益計上されるため、中央卸売市場の実質的な費用としては、市場施設の共用部分等で発生する光熱水費となる。

電気料の値上げなどにより光熱水費は増加傾向であったが、平成 30 年度以降は、豊洲市場への移転に伴い共用部分の使用量が増加するとともに、近年の急激な電気料の値上げなどの影響もあり、令和 4 年度は 67 億円となっている。

このような経営状況の中、経営計画における長期収支等では、計画時点の予算を基礎として、内部努力による削減を考慮しつつ、人件費や委託料等の経費を試算しているとの説明を受けた。

また、減価償却費の算定基礎となる建設改良費については、今後の市場施設の維持更新計画が令和 6 年度から令和 8 年度にかけて策定される予定であるため、現有資産の取得価額をベースに、一定年数で更新するという前提で推計しているとの説明を受けた。

しかし、市場施設に求められる規模や機能は、流通環境や市場関係者のニーズとともに変化しており、現在の施設をベースにした場合とニーズを反映させた改築等を行う場合とでは、乖離が生ずる可能性がある。建設改良費は多額となる可能性もあることから、維持更新計画が将来の経常収支や資金収支に与える影響も大きくすることが想定される。

（意見 1－5）長期収支等の見通しの作成について

経営計画における長期収支等の収益については、「各市場の取扱数量や取扱金額を伸ばし、売上高割使用料収入を毎年 5.5%ずつ増加させていくことを想定」した試算を示しているが、当該売上高割使用料収入の増加は、使用料単価や取扱数量等に関する現状分析及び将来予測に基づく積算ではなく、現行の使用料体系を維持したまま、経常収支の黒字化の目標年度である 2040 年代から逆算して、必要な使用料収入をシミュレーションした場合における伸び率を試算した結果であるとの説明を受けた。

経常収支の黒字化を達成するために必要となる収入水準を明らかにしたこととは、経営改善に向けた取組として非常に意義のあるものと評価することができると。その上で、更なる経営改善に結び付けるためには、売上高割使用料を使用料単価や取扱数量等の各要素に分解して、現状の課題を認識することが有用である。また、施設使用料についても同様に、使用料単価や利用率等の各要素に分解することができると。また、要素ごとに現状の課題を認識することが有用である。認識された課題を踏まえ、経営計画における長期収支等の収益について、売上高割使用料収入及び施設使用料収入のそれぞれの推移の予測を用いた試算を行うことが望ましい。

経営計画における長期収支等の費用については、「計画時点の予算を基礎として、内部努力による削減を考慮しつつ、人件費や委託料等の経費を試算している」との説明を受けた。

経営環境に大きな変化が生じる見込みがなければ、現在の予算・決算を基礎として試算することに一定の合理性はある。その上で、今後、施設や設備の更新等の経営環境の変化によって減価償却費や委託料、光熱水費等の費用が大きく増減する可能性があるため、維持更新計画の長期収支等への反映と併せて、現状分析と将来の事業環境の予測に基づき費用の試算を行うことが望ましい。

収益・費用の両面から全体を見据えて、経営の現状分析と将来の事業環境の把握をしっかりと行った上で、実態に合わせた長期収支等の見通しの作成を検討されたい。

（意見 1－6）維持更新計画の長期収支等への反映について

経営計画における長期収支等における建設改良費は、今後の市場施設の維持更新計画が令和 6 年度から令和 8 年度にかけて策定される予定であるため、現有資産の取得価額をベースに、一定年数で更新するという前提で推計しているとの説明を受けた。

しかし、市場施設に求められる規模や機能は、流通環境や市場関係者のニーズとともに変化しており、現在の施設をベースにした場合とニーズを反映させた

改築等を行う場合とでは、乖離が生ずる可能性がある。建設改良費は多額となる可能性もあることから、維持更新計画が将来の経常収支や資金収支に与える影響も大きくなることが想定される。

維持更新計画を長期収支等へ反映することにより、使用料額設定や使用料体系の見直しに加えて、全体最適の観点から、経営計画でいう「より効果的・効率的な市場施設への投資のあり方」の検討に影響することと考えられる。したがって、可能な限り次期経営計画では、長期収支等に反映することを検討したい。

e 中央卸売市場会計の経営分析－市場別

都は、市場別の財務情報（貸借対照表、損益計算書）について、平成13年度の包括外部監査における「市場別使用料の導入を検討したい」という意見に対応するため、平成13年度決算による財務情報を作成し、その後、平成16年度決算による財務情報を作成した。平成17年度以降は、これらの市場別の財務情報を局内での議論や業界との市場使用料に関する意見交換会に活用し、これらの実績を踏まえて、平成19年6月の包括外部監査の措置状況報告において、改善済となった。これ以降、市場別の財務情報を用いた詳細な分析等は行っていない。

市場別使用料の導入を検討するか否かにかかわらず、中央卸売市場会計の現状や経営上の課題を明らかにするためには、各市場の財務情報を分析することが有用であると考えられる。そのため、都から提供された財務会計システムから得られる会計情報に基づき、監査人が独自に試算・分析を行った。

各市場の財務情報は、以下の前提で作成・集計している。

- ・財務会計システムから得られる会計情報のうち、各市場に直接紐付いている収益・費用は各市場に集計
- ・財務会計システムから得られる会計情報のうち、各市場に直接紐付いていない収益・費用は共通として集計（例えば、本庁執行分の経費等）
- ・人件費は令和4年度末時点の職員数により各市場に按分（本庁の職員に係る人件費相当額は共通に計上）
- ・共通として集計した収益・費用は各市場の営業収益比で按分

なお、共通として集計した収益・費用をどのような基準で按分するかによって各市場の損益は異なる。按分基準については、営業収益比、面積比、人数比等が考えられるため、費目ごとに適切に選択する必要があるが、今回の試算では、便宜的に営業収益比で按分している。

このように試算した令和4年度における市場別の損益計算書は、以下のとおりである。

表B-3-4 市場別の損益計算書（試算）（令和4年度）

	豊洲市場	食肉市場	大田市場	豊島市場	淀橋市場	足立市場
営業収益	5,782	2,930	4,683	269	466	373
売上高割使用料	1,374	302	1,079	54	154	38
施設使用料	2,843	866	3,006	184	244	282
雑収益	1,565	1,761	597	31	58	53
営業費用	16,697	3,956	3,443	191	522	399
人件費	683	317	297	69	139	69
減価償却費	9,255	667	1,257	51	125	142
委託料	3,219	310	666	6	141	46
光熱水費	3,215	2,334	1,002	53	88	116
その他	326	328	221	12	29	25
営業利益	△10,916	△1,027	1,240	78	△65	△26
営業外収益	714	125	466	7	22	13
営業外費用	108	3	1	-	0	1
経常収益	△10,310	△905	1,705	85	△44	△14
経常収支比率	38.7%	77.1%	149.5%	144.4%	91.6%	96.6%
共通按分(収益)	922	467	747	43	73	59
共通按分(費用)	1,882	954	1,524	88	149	121
経常損益(按分後)	△11,270	△1,391	928	40	△119	△75
経常収支比率(按分後)	39.7%	71.7%	118.7%	114.5%	82.2%	85.5%

	板橋市場	世田谷市場	北足立市場	多摩N市場	葛西市場	共通
営業収益	461	434	649	157	535	8
売上高割使用料	87	69	131	35	107	-
施設使用料	321	307	455	102	354	-
雑収益	53	57	62	20	74	8
営業費用	422	560	562	196	538	3,435
人件費	79	79	79	49	79	1,317
減価償却費	179	296	282	59	296	44
委託料	21	27	26	36	29	904
光熱水費	125	127	150	43	119	4
その他	19	31	25	8	15	1,167
営業利益	39	△126	87	△38	△3	△3,427
営業外収益	22	60	54	13	77	2,659
営業外費用	-	1	1	-	1	2,011
経常収益	61	△67	140	△25	74	△2,778
経常収支比率	114.4%	88.0%	124.9%	87.2%	113.7%	△2,667
共通按分(収益)	74	69	103	25	85	174
共通按分(費用)	150	141	211	51	174	△5,446
経常損益(按分後)	△16	△139	32	△51	△15	-
経常収支比率(按分後)	97.2%	80.2%	104.2%	79.3%	97.9%	-

都提出資料より監査人作成

経常損失が発生している市場は、11市場のうち過半数の6市場となっている。特に豊洲市場、食肉市場、世田谷市場、多摩ニュータウン市場の経常収支比率が低い状況となっている。

豊洲市場の経常損失は112億円であり、中央卸売市場会計の経常損失123億円の大半が豊洲市場で発生していることが分かる。損失発生の主な要因は減価償却費93億円であるが、委託料及び光熱水費の割合も高く、減価償却費を除外しても経常収支比率は100%未満である。

一方で、5市場が黒字となっており、大田市場や豊島市場の経常収支比率は

150%に近い水準となっている。

上記の市場別の損益計算書は、各市場で発生していると考えられる費用であっても、本庁で執行されたものは共通に計上しているものもあるため、各市場の費用が実際よりも過少になっている。現状、黒字に見えている市場であっても、本庁執行分を考慮した場合は赤字となる可能性もあるため、今後、詳細な分析を進めていく上では、本庁執行分の費用を適切に集計し、市場別の損益をより正確に把握することが必要と考えられる。

なお、共通に計上された収益及び費用を各市場の営業収益比で按分した後の経常収支比率でも黒字となるのは、大田市場、豊島市場、北足立市場の3市場のみとなる。

市場別の収益及び費用を施設面積で除した単位面積当たりの収益及び費用は、以下のとおりである。なお、単位面積当たり収益及び費用の算定に当たっては、収益は料金徴収総面積を使用し、費用は延施設面積を使用している。

表B-3-5 単位面積当たりの収益／費用（令和4年度）

	延施設面積 (㎡)	料金徴収総面積 (㎡)	料金徴収総面積当たりの収益				延施設面積当たりの費用		
			売上高割使用料 (円/㎡)	施設使用料 (円/㎡)	減収益 (円/㎡)	減価償却費 (円/㎡)	委託料 (円/㎡)	光熱水費 (円/㎡)	
豊洲市場	783,077	235,396	5,837	12,077	6,648	11,819	4,110	4,105	
食肉市場	76,698	34,689	45.2	8,717	24,978	50,763	8,696	4,045	30,431
大田市場	353,508	227,297	64.3	4,747	13,226	2,628	3,556	1,883	2,835
豊島市場	26,708	17,157	64.2	3,123	10,732	1,827	1,901	228	1,984
淀橋市場	38,167	27,307	71.5	5,634	8,950	2,132	3,284	3,688	2,303
足立市場	49,100	19,220	39.1	1,957	14,670	2,760	2,892	945	2,355
板橋市場	51,354	27,943	54.4	3,111	11,502	1,885	3,478	404	2,427
世田谷市場	49,833	26,744	53.7	2,688	11,479	5,943	536		2,546
北足立市場	68,170	40,974	60.1	3,199	11,110	1,519	4,131	379	2,206
多摩NT市場	32,883	10,685	32.5	3,248	9,592	1,866	1,790	1,090	1,316
葛西市場	58,667	29,607	50.5	3,611	11,954	5,045	486		2,030

都提出資料より監査人作成

豊洲市場は、費用が他市場と比較して全般的に高い状況にある。費用が高い要因について、担当者にヒアリングしたところ、他市場とは異なる閉鎖型施設であり、温度管理のために光熱水費がかかることや、見学者スペースなどの共用部分が多く、清掃や警備等の委託範囲が広いことが要因ではないかとの回答があった。

食肉市場は、施設使用料が他市場と比較して高くなっている。この要因について、担当者にヒアリングしたところ、使用料単価が比較的高い冷蔵室の施設使用料があることが影響しているのではないかと回答があった。また、光熱水費及び雑収益が他市場と比較して全般的に高い状況にある。この要因について、担当

者にヒアリングしたところ、と場会計の光熱水費を中央卸売市場会計から一旦立て替えて支出した際に、中央卸売市場会計の費用として計上する会計処理を適用していることが要因ではないかとの回答があった。

大田市場は、料金徴収面積が同程度の豊洲市場と比較して、収益は大きく変わらないが、費用は低い状況にある。豊洲市場と異なり開放型施設であることが主な要因として考えられ、基幹市場で唯一の黒字となっている。

その他の市場でも、収益、費用ともにばらつきがある。

例えば、委託料については、豊島市場と淀橋市場を比較すると、単位面積当たりで約16倍の差があるが、担当者にヒアリングしたところ、当該単位面積当たりの計算には本庁執行分の委託料が含まれていないため、正確な要因分析を行うためには、前述した、共通として集計した収益・費用をどのような基準で按分するかという課題があるとの回答があった。委託料は費用全体に占める割合も高く、今後、詳細な分析を進めていくことが望まれるが、例えば、委託料の分析に当たっては、本庁執行分の委託料を各市場の費用として集計した上で、委託業務別（警備、清掃等）に分解して比較することが有用と考えられる。

市場別で減価償却費を比較するに当たっては、各市場施設の有形固定資産の更新状況等を考慮する必要があることから、固定資産台帳データを基に、有形固定資産の減価償却の進展の割合を示す指標である「有形固定資産減価償却率」を算定した。

令和4年度における市場別の有形固定資産（償却資産）の状況は、以下のとおりである。

表B-3-6 市場別の有形固定資産（償却資産）（令和4年度）（単位：百万円）

	取得価額	減価償却累計額	帳簿価額	有形固定資産減価償却率	国庫補助金等財源	国庫補助等割合
豊洲市場	270,755	42,940	227,815	15.9%	21,743	8.0%
食肉市場	36,746	22,742	14,004	61.9%	6,607	18.0%
大田市場	72,604	37,888	34,715	52.2%	13,956	19.2%
豊島市場	3,039	1,700	1,338	56.0%	515	17.0%
淀橋市場	6,511	3,218	3,293	49.4%	1,068	16.4%
足立市場	6,023	4,553	1,470	75.6%	971	16.1%
板橋市場	10,970	5,764	5,206	52.5%	1,503	13.7%
世田谷市場	17,869	8,971	8,898	50.2%	3,712	20.8%
北足立市場	15,264	8,079	7,184	52.9%	3,157	20.7%
多摩NT市場	3,287	2,422	865	73.7%	776	23.6%
葛西市場	19,854	10,105	9,749	50.9%	3,930	19.8%

都提出資料より監査人作成

多摩ニュータウン市場の単位面積当たり減価償却費は1,790円/㎡と低い水準となっているが、有形固定資産減価償却率は73.7%と高い水準になっている。

これは、施設の老朽化に伴い減価償却費が低くなっているためと考えられる。

一方で、食肉市場の単位面積当たり減価償却費は8,696 円/㎡と高い水準となっており、有形固定資産減価償却率も 61.9%と他市場と比較して高い水準となっている。これは、食肉市場の有形固定資産は、他市場よりも機械及び装置の割合が高く、単位面積当たり減価償却費が高くなっていることが要因と考えられる。

現在、単位面積当たり減価償却費が低い状況であっても、施設の更新等に伴い損益の状況が大きく変わる可能性があることから、施設の維持更新計画の策定に当たっては、将来の市場別の損益を十分に考慮することが望まれる。

なお、本報告書における市場別の財務情報の分析は、現状、入手可能な情報に基づき簡易的に実施したものであり、各市場の現状や経営上の課題を浮き彫りにするためには、より詳細な分析が必要となる。また、今回は令和4年度のみを対象として実施しているが、市場別に経年比較も組み合わせる分析することが考えられる。市場別の財務情報の分析を高度化することで、より各市場の現状や経営上の課題を浮き彫りにすることが可能となり、経営改善のための具体的な対応策を講じることができると考えられる。

(意見 1－7) 市場別の財務情報について

中央卸売市場は、市場別の財務情報について、平成13年度の包括外部監査における「市場別使用料の導入を検討されたい」という意見に対応するため、平成13年度決算による財務情報を作成し、その後、平成16年度決算による財務情報を作成した。平成17年度以降は、これらの市場別の財務情報を局内での議論や業界との市場使用料に関する意見交換会に活用し、これらの実績を踏まえて、平成19年6月の包括外部監査の措置状況報告において、改善済となった。これ以降、市場別の財務情報を用いた詳細な分析等を行っていない。

経営指針では、市場別の財務情報について、「様々な類型や形態等がある民間経営手法について、幅広く検討していくことができるよう、調査の前提となる、市場別の収支計画や将来の更新投資計画などの材料・情報を整理していく。」と今後の取組の方向性を示している。一方で、経営計画では、市場別の財務情報について明示的に言及されおらず、市場別の収支計画の策定に向けた具体的な検討が進んでいない。

将来にわたって安定的に事業を行っていくためには、市場ごとに経営状況を把握することが重要であることから、共通として集計した収益・費用をどのような基準で按分するかなどの課題の整理は必要であるが、市場別の財務情報を用いた詳細な分析等の実施を検討されたい。

(指摘 1－1) 食肉市場の光熱水費の会計処理について

食肉市場の光熱水費が、他の市場と比較して高い要因について担当者にはピアリソグしたところ、中央卸売市場会計分・と場会計分をまとめて中央卸売市場会計から各事業者（水道事業者等）へ支出し、後日、と場会計相当分をと場会計から中央卸売市場会計へ支払っているため、相対的に高いように見えることが要因と考えられるとの回答があった。

と場会計の光熱水費を中央卸売市場会計が一時的に支払うという経済活動は、中央卸売市場会計が費用を認識する損益取引ではなく、立替金等の勘定科目を用いて、損益計算に反映させない会計処理をすべきと考えられる。

現状の会計処理では、中央卸売市場会計において、と場会計が負担する光熱水費が費用として計上され、後日、と場会計から中央卸売市場会計へ支払われたと場会計相当分が収益として計上されるため、経済実態が損益計算に適切に反映されていない。

したがって、食肉市場の光熱水費について、適切な損益計算がなされるよう会計処理の見直しを実施されたい。

(イ) 市場使用料について

市場使用料について、その前提となる総括原価方式の考え方、使用料改定の検討経緯、市場使用料に関連する令和4年度の取組、低温施設に関連した料額設定を確かめる観点から、各担当者へのヒアリングや関連資料の閲覧を行った。

a 総括原価方式について

都では、全市場の運営に必要な総経費から補助金や雑収入など使用料以外の収入の総額を控除し、残額を市場使用料で賄うとする「総括原価方式」を採用しており、昭和47年の使用料改定以降、原則として、全市場同一の使用料を適用している。これは、都の全市場は、全て「東京都」という同一の開設区域において相互に補完し合いながら、一体としてその機能を発揮していること及び全市場の施設について、順次、都において整備・更新してきたことを根拠としていることであった。

中央卸売市場会計は、地方公営企業法を一部適用し、独立採算を原則に運営している。そのため、使用料を得るための営業的業務に関する経費（営業的経費）に市場使用料を充てる一方、公正取引の実現を目的とした中央卸売市場の公的な役割を果たしていくための経費（行政的経費）については、原則、一般会計補助金で負担している。そのため、収益的収支が均衡している状況においては、「総括原価方式」の下、十分な使用料収入が確保されているはずである。

中央卸売市場会計の損益は、平成12年度から平成27年度までは、おおむね

収支均衡で推移してきたが、平成 28 年度以降は赤字となっている。また、減価償却費等の影響により、当面赤字で推移することが見込まれ、「総括原価方式」については、必ずしも上手く機能していない。

b 使用料改定の検討経緯について

市場使用料については、過去、平成 13 年度の包括外部監査報告において、「今後の中央卸売市場の経営維持のためにも、市場別使用料金制の導入を検討されたい」との意見があり、平成 16 年 5 月の包括外部監査の措置状況報告において、局内検討委員会を平成 14 年 5 月に設置し、4 回の検討会を開催し、市場別貸借対照表、損益計算書作成の考え方を検討し、平成 13 年度決算による市場別貸借対照表、損益計算書を作成するとともに、平成 14 年度以降も市場別損益計算書、貸借対照表の作成を行い、その結果を踏まえて市場別使用料の導入について検討を行う（改善中）としている。また、平成 19 年 6 月の包括外部監査の措置状況報告において、前年度までの検討経緯を踏まえ、受益と負担の明確化及び市場の活性化の観点から、各場の置かれた実情と事業者の創意工夫を反映できる仕組の調査・研究を進め、使用料の見直しを検討し、また、平成 18 年 7 月、施設使用料を構成する主要な部分を市場別経費とし、これに一定割合の共通経費を付加した市場別使用料の基本的な考え方を業界に初めて提示して、今後、使用料の負担水準、導入の時期等について、業界と協議を行っていく（改善済）としている。

その後、平成 21 年 7 月から平成 24 年 5 月にかけて、学識経験者及び業界代表者で構成される「市場使用料あり方検討委員会」を設置し、委員会を 4 回、委員会の下部組織として設置したワーキンググループを 11 回開催した。

当該検討委員会の報告では、現行の使用料の考え方が長い期間をかけ定着してきたこと、市場別使用料を現状導入した場合、市場関係業者の経営や市場自体の存続に多大な影響を及ぼすことが想定されることから、中・長期的な視点に立った検討が必要とし、当面、総括原価方式を維持、機能強化に要する費用の取扱いについて早急な議論が必要と報告され、中央卸売市場は当該報告を踏まえ、低温施設使用料を新設している。

しかしながら、当該使用料の新設や消費税率改定の反映を除き、料額の改定は、平成 12 年度以降実施されていない。

c 低温管理に必要な機能を強化するための施設に対する料額設定について

平成 12 年度以降に実施された市場使用料の変更については、消費税率改定の反映と、低温管理に必要な機能を強化するための施設に対する料額設定のみであった。

平成 26 年 4 月の消費税率 8 % への引上げに伴い、売上高割使用料及び施設使用料について、引上げ分 3 % を上乗せして 8 % にする改定を行った。その際、施設使用料については、本体価格と消費税を明確に区分するため、税抜額に 100 分の 108 を乗じる外税方式への見直しを行った。また、平成 30 年 10 月には、豊洲市場の開場に合わせて、都が整備する低温施設を適用対象とする低温施設使用料（卸売業者低温売場使用料、低温荷さばき場使用料、低温作業所使用料）を新設した。さらに、令和元年 10 月 1 日より、売上高割使用料、施設使用料ともに 8 % から 10 % へと改定を行うこととし、施設使用料については、税抜の使用料（本体価格）に 100 分の 110 を乗じた額とした。また、売上高割使用料については、軽減税率制度の導入に伴う複数税率に対応できるよう、現行の内税方式から外税方式に変更し、標準税率（10%）を適用して算出した額とした。また、使用料以外に、条例上の卸売価格についても、複数税率に対応できるよう規定を改めている。

そのため、低温管理に必要な機能を強化するための施設に対する料額設定について、その積算根拠を確認したところ、対象床面積、耐用年数、工事金額等から月額単価を算定していることが確認できた。しかし、過去に設定した使用料単価については、中央卸売市場の設置前の単価を踏襲しており、その後の改定では、昭和 48 年に農林水産省が示した「市場使用料によってまかなうべき経費、市場使用料の負担者及びその額、市場使用料の徴収方式」及び東京都中央卸売市場使用料算定要領に基づき、市場使用料によって賄うべき経費を算出の上、不足している部分について、充足するようにして料額を改定してきていることから、将来に向けて、受益と負担の観点からの検討も重要である。

d 市場使用料に関連する令和 4 年度の取組について
経営計画では、計画期間内において、経営状況等のより精緻な分析を踏まえた更なる経営改善策の検討・実施に加え、市場の活性化に向けた取組を通じて、使用料収入の増加を図るとともに、市場使用料のあり方の検討などを行うこととしている。

令和 4 年度の主な取組についてヒアリングしたところ、以下の項目を実施しているとの回答であった。

- ・市場運営費の縮減や収入確保など、経営改善の取組
- ・ホームページ等における情報発信の内容の検討
- ・経営に関するレポートの作成に向けた検討
- ・市場会計の財政状況について、業界との意見交換に向けた検討

ここで、「市場運営費の縮減」と「収入確保」について、当初の目標値と実績